



# 議会だより

# 清水

せい すい

令和4年(2022) 12月定例議会 No.87



潮井自然公園(津森)に設置された大型複合遊具

令和4年12月一般・特別会計補正予算	P2
条例制定・改正審議等	P3~4
常任委員会報告	P6~7
町政を問う(12人)	P8~19
議員研修(大阪・三重地区)	P20



令和4年第4回定例議会は、12月5日から15日までの11日間の日程で開催され、令和4年度益城町一般会計・特別会計補正予算（4件）、条例改正20件、工事契約変更・町道の路線認定・物品購入等7件及び人事案件3件について審議し、可決・同意した。また12月7日～9日に12名の議員が一般質問を行った。

## 一般会計補正予算(第6号)外

歳入歳出に3億1193.7万円を追加し、総額229億5890.8万円とする本案が提案され、各常任委員会等で慎重に審議された後、採決では全議員が賛成し可決成立した。主な補正項目及び質疑応答は以下の通り。

### ■ 主な補正項目と補正額

(千円)

補正項目		補正額
歳入	固定資産税	56,983
	国庫補助金	96,012
	繰越金	632,206
	町債	166,300
	計(すべての補正を含む)	311,937
歳出	惣領公園工事費	50,000
	土地区画整理地内公園工事費	30,000
	にぎわい創出事業公園工事費	28,000
	文化財保護対策費委託料	11,396
	同 布田川断層帯保存整備工事費	80,590
	計(すべての補正を含む)	311,937



伐採し、見晴らしを確保

**問** 文化財保護対策費9198・6万円の委託料及び工事請負費のその目的・内容について伺う。

**答** 谷川地区の断層帯保存のための第5期(令和

### 文化財保護対策費

5年7月供用予定)及び駐車場内トイレ等、更に駐車場南西側の山林を地権者の了解を得て伐採し、展望をよくするための費用。

### 都市再生整備計画各事業費

**問** 今回予算計上された都市再生整備計画事業費中、惣領公園工事費5000万円、土地区画整理地内公園工事費3000万円及びにぎわい創出事業公園工事費2800万円の内容について伺う。

**答** 惣領公園は、町が購入した元益城病院の北側用地を公園にするため整備を

行う。土地区画整理地内の公園は宮園地区で、県の区画整理後、町により公園として整備するもので、にぎわい創出事業公園工事費は、県道沿いの広崎公園をにぎわい創出事業補助金を活用して整備する。

**問** 今回、文化財保護対策事業債(地方債)が2件補正されているが、それぞれ補正の目的及び財源について伺う。

**答** 文化財保護対策事業債(一般補助施設等)は、当初1億900万円を1080万円増額して1億1980万円へ、本経費は谷川断層等の保存施設等の整備に充当するもので、財源は国庫支出金50%、残りの90%は町債で、町債の30%は国からの地方交付税で措置され、町の純粋な負担は、工事費の約36%となる。

文化財保護対策事業債(地域活性化事業債)は、当初130万円を6100万円増加して6230万円へ、本経費は断層等の保存施設以外の、駐車場・トイレその他の付帯施設の整備費で、財源は90%が

### 文化財保護対策費の補正及び財源

### 下水道事業 浄化センターストックマネジメント計画

**問** 下水道事業会計中、債務負担行為の中で益城町浄化センターストックマネジメント計画改築更新工事限度額2億3040万円の内容について。

**答** 浄化センターストックマネジメント計画とは、従来の長寿命化計画の延長で、令和2年度から始まり、今回は令和4年と5年の計画の5年度分の経費である。

### 水道事業建設改良費

町債でその中の30%は国からの地方交付税で、町の負担は73%となる。

**問** 益城町水道事業資本的支出中、建設改良費として工事請負費7063・1万円の補正について伺う。

**答** くまもと臨空テクノパークへ新しく入る企業のために配水ポンプの仮設工事3920・4万円及び仮配水管布設工事3142・7万円を計上した。

# 条例改正等の審議

今回は、定年延長に関する地方公務員法の改正及び人事院勧告による給与改定等の条例改正20件について慎重に審査し、16議案は全議員賛成、4議案については賛成多数で可決成立した。

## ■ 提案された主要議案とその内容等

区分	条例内容
定年関係	職員の定年に関して（60歳から65歳へ）
	職員の再任用に関して（廃止）
	職員の勤務時間、休暇等に関して（定年延長に伴う処置）
	職員の育児休業等に関して（職員の定年） 職員の懲戒の手続き及び効果（給与の10分の1以下へ）
給与改定	一般職の給与に関して（人事院勧告改定）
	会計年度任用職員の給与及び費用（同上）
	町長等の給与及び旅費（同上）
	議員の議員報酬及び費用弁償（同上）
その他	職員定数条例（部局間の調整で流用可）
	陸上競技場設置及び管理（使用料値下げ） 益城町立幼稚園設置条例（定員150人を60人へ）

### 職員の定年に関する条例

**解説** 地方公務員法の改正に伴い、職員の定年延長のための条例改正である。主な改正点は

- ① 定年制度：現行60歳を65歳へ延長、経過処置として令和5年度から2年毎に1年延長。
- ② 管理監督職務上限年齢制：管理監督職としての勤務の上限は60歳に達した翌年の4月1日まで。
- ③ 定年前再任用短時間勤務制：60歳以降の職員の多様な働き方に対応するため、本人の意思で短時間勤務再任用可。

### 条例への質疑応答

**問** 職員の定年延長者は、職員定数の内数が外数か。

**答** 定年延長になって俸給7割となった人は定数内、再任用職員は定数外となる。

**問** 定年延長で新規採用者が抑制され、中間層への負担増及び職員のモチベーション低下にならないか。

**答** 段階的定年引き上げ期間において、継続した職員の新規採用を実施することで中間層への負担、モチ

ベーション低下にならないようにできるだけ配慮する。

**問** 陸上競技場等の夜間照明料金を1時間5000円から25000円への改正等は、1月から早めに行えないのか。

**答** 周知期間が必要なため来年4月から実施したい。



4月から料金が下がる照明装置

**問** 益城町職員定数条例の改正において、これまでも定数を変えずに必要がある場合は、非常勤職員の配置や他部局からの一次的な増援等により業務を行ってきたと思うが、今回条例を変更したのはなぜか。

**答** 一部の部局で業務が煩雑化した場合、職員定数は変えず、部局間の調整流用により、総定数内で条例を変更せず異動できるようにした。

### 条例への賛否討論①

**反対者** 宮崎議員  
職員定数条例改正案に反対する。

今回提案された条例改正案は、各部局等の条例定数は変更せず、各部局間で調整した新たな実員で業務を行う、つまり定数と実際の人員の二重帳簿の状態を条例で認めると言うことで、各部局間の流用の上限数や議会への通知の確約もない状況では、職員の定数に対する実員配置も議会として把握できなくなり、本条例改正に反対する。

### 賛成者 榮議員

職員定数条例改正案に賛成する。  
今回提案された議案は、各部局間の定数を必要に応じ総定数の範囲内において、各部局等相互に流用調整することができるという点で、これにより臨時的に業務が忙しくなった部局に対し、他の部局から、条例定数を変えることなく職員を派遣することができることになり、緊急な場合の職員配置が容易となるため、本条例改正案に賛成する。

条例への賛否討論②

反対者 甲斐議員

「町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正する条例」「教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例」「議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例」の3議案について、本町の町長、教育長及び議員報酬は、県内他町村に比べ高額であり給与改正は必要ないと反対する。また「益城町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例」については、町立幼稚園の統廃合に反対する立場から条例改正に反対する。

賛成者 松本議員

「町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」「教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例」及び「議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」については、民間との給与格差是正のための人事院勧告に基づく条例改正であり賛成する。また「益城町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例」については、令和6年度の町立幼稚園統廃合の一環であり、条例改正に賛成する。

# 工事請負契約、物品購入及び人事案件の審議

今回は、工事請負契約の変更1件、町道認定等2件、人事同意3件、物品購入3件、その他1件の計10件について、慎重な審査の結果、全議案とも全会一致で可決・同意した。

## 工事請負契約の変更

### 工事の概要

#### 工事名

横町線道路改良工事(その4)  
工期 令和3年12月20日

令和5年3月31日

請負者 (株) 日本ピーエス

工事概要 木山橋上部工工事

○請負金額の変更

変更前 302,753,000円

変更後 333,316,748円

← (30,563,748円増)

#### 変更の理由

- ①賃金等の急激な変動に伴うインフレスライドの適用
- ②材質を御影石に変更したため
- ③桁隠しを上部工で施工したため



横町線木山橋改修工事現場

## 町道の廃止・認定(2件)

### 解説

今回は木山土地区画整理事業の整備に伴い、同地域内の町道の廃止1件、路線認定1件が提案された。

#### 廃止される路線

宮園字居屋敷390番1地先

同407番地先まで

#### 新たに認定される路線

宮園字居屋敷390番1地先

同425番3地先

## 物品の購入

### 解説

新庁舎の完成を間近に控え、庁舎内で使用する什器備品等を3分割のうえ買入れることとした。

#### ①新庁舎什器備品等

(その1) 机・キャビネット等

○買入れ先

熊本市西区上熊本

(株) レイメイ藤井

○買入れ価格

78,650,000円

#### ②新庁舎什器備品等

(その2) テーブル・椅子等

○買入れ先

熊本市西区上熊本

(株) レイメイ藤井

○買入れ価格

49,500,000円

#### ③新庁舎什器備品等

(その3) 収納用ラック等

○買入れ先

益城町宮園 東文堂

○買入れ価格

37,400,000円

## 人事案件

### 解説

任期が満了になる、教育長等について、町長から選任同意を求められ、議会として全会一致で同意した。

#### 任命同意された教育長

酒井 博範 氏(再任)

#### 任命同意された教育委員会委員

河邊 梨奈 氏(新任)

#### 選任同意された監査委員

戸塚 誠司 氏(再任)



令和5年3月完成予定の新庁舎

《12月議会での主な議案への賛否の状況》

議案名	結果	木村	西山	上村	下田	富田	松本	吉村	甲斐	榮	中川	野田	宮崎	坂本	中村	渡辺	荒牧	坂田	議長	
		正史	洋一	幸輝	利久雄	徳弘	昭一	建文	康之	正敏	公則	祐士	金次	貢	健二	誠男	昭博	みはる	忠則	
令和4年度益城町一般会計補正予算(第6号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
令和4年度益城町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
令和4年度益城町下水道事業会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
令和4年度益城町水道事業会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
益城町職員の定年に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
益城町職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
益城町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
益城町技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
益城町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
益城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
益城町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
予 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
算 益城町職員の懲戒の方法及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
・ 益城町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
条 益城町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
例 益城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
・ 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
契 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
・ 議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
約 益城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	欠	○	—
等 益城町議会議員及び益城町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
益城町陸上競技場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
益城町総合運動公園テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
益城町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
工事請負契約の変更について (横町線道路改良工事(その4))	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
町道の路線廃止について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
町道の路線認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
物品の購入について (新庁舎什器①)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
物品の購入について (新庁舎什器②)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
物品の購入について (新庁舎什器③)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
教育委員会教育長の任命同意について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
教育委員会委員の任命同意について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
益城町監査委員の選任同意について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—

○：賛成 ×：反対 棄：棄権 欠：欠席 可：可決 否：否決 同：同意  
 ※議長は賛否同数の場合を除き、通常の採決には加わりません。

# 常任委員会レポート

12月議会

## 総務

### 補正予算1件、 条例改正20件を 慎重に審査

総務常任委員会では、付託された21議案について、執行部から説明を受け、慎重審査の結果、19議案について原案のとおり全会一致で可決した。また、議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の制定について及び、益城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についての2議案については賛成多数で可決した。

都市再生整備計画の地方債5千8百万円中の町の負担についての質疑では、全額起債で充当率100%交付税措置50%、文化財保護対策債7千180万円では、30%交付税措置で残り70%が町負担となるとの説明であった。益城町職員の定年に関する条例の一部を改正する条例の制定については、附則第11条の内容はとの質疑で、定年までの勤務を常勤とするか短時間とするかの意思確認を60歳で行うとのことであった。益城町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、60歳後の給与について、常勤職員では60歳時点での給与の7割となり、短時間勤務については

## 福祉

### 物価高騰支援対策について審議

福祉常任委員会では全委員出席のもと付託された4議案について、慎重審査の結果、原案のとおり可決した。令和4年度益城町一般会計補正予算中歳出については、介護・障害福祉サービス事業所等物価高騰支援対策補助金に關し、支援金額について質疑があり、熊本県の算定根拠に基づいたものであり、施設や事業所の規模に応じた支援金額を設定しているとの説明を受けた。私立保育所等物価高騰対策支援事業の支援対象が民間保育所であるか質疑あり、民間保育所が対象となり、認可外保育所については県が支援を行うとの説明を受けた。保育士等派遣業務委託料について質疑があり、5人の退職補充でパートタイム会計年度任用職員を雇用する予定であったが、応募がなかったため派遣業務委託料を計上するとの



潮井自然公園について説明を受ける

説明を受けた。また、清掃費の消耗品について質疑があり、ゴミ袋購入費の増加及び益城台地西土地区画整理地内に設置するごみ収集ボックスの追加費用の発生との説明を受けた。令和4年度益城町国民健康保険特別会計補正予算中療養給付費等県交付金返還金について質疑があり、令和3年度療養給付費増を見込んでいたが、コロナ禍が収束しなかったため過大請求となり返還金が発生したとの説明を受けた。

また、益城町水道事業会計補正予算において、臨空テクノパーク仮配水管布設工事配管延長について質疑があった。益城町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について、2園はまだ存続すべきとの思いから反対したいとの意見が出された。視察した潮井自然公園では、周辺環境の安全性、施設の維持管理について説明を受けた。臨空テクノパークについては、水源及び仮配水管布設経路の説明を受けた。

12月議会

# 常任委員会レポート



職務に応じた単一の号給となるとの説明があった。

益城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、定数を改正して増員しない理由について確認があり、今回の改正は臨時的・緊急的に対応する場場合に、定数を変更せずに総定数の範囲内での配置が出来るようにするためとの説明があり、定数は地方自治法において、各自治体で条例で定数を定めることとなっており、法的に問題ないとのことであった。

次に、この条例改正にあたっては、異動人数の上限を定めたり、議会に対して報告をす



視察の様子

る等のことが必要ではないかとの意見があった。

他18議案については特段の意見はなかった。視察した現場のうち、布田川断層帯（福原地内）については、工事に必要について説明があり、状況を確認した。委員からは、整備にあたっては排水対策を適切に行うよう意見があり、土地の使用貸借契約については継続的に使用できるような契約が出来ないか要望があった。

益城町役場新庁舎建設現場については、進捗状況や現在の工事概要について説明を受け、順調な進捗を確認した。

## 潮井自然公園内に複合遊具施設が完成 四賢婦人記念館との相乗効果を期待

### 建設経済

建設経済常任委員会では、付託された5議案について執行部から説明を受け、慎重審査の結果いずれも原案のとおり全会一致で可決した。

令和4年度益城町一般会計補正予算では都市再生整備計画事業費について、各工事場所の質疑があり、物領公園の場所は旧益城病院の職員駐車場跡地であり、また土地区画整理地内公園の場所は、県道高森線沿線の広崎公園であるとの説明を受けた。

農業費の耕作放棄地解消事業補助金については事業内容について質疑があり、耕作放棄地が認定農業者等の農業の担い手により復元され、耕作放棄地が解消された際に国から支給される補助金であるとの説明を受けた。

下水道事業費に関して、インフラスライドで上がった工事費について質疑があり、インフラスライド制度につ



完成した潮井自然公園の遊具施設

いては、受注者からの申請により対応していくとの説明を受けた。

工事請負契約変更のなかで、木山橋工事の付帯工事について質疑があり、付帯工事については3月31日の竣工で予定している。またグラウンド側の道路拡幅工事については別工事であるとの説明を受けた。

現地視察では、潮井公園の遊具の選定や設置場所について、委員から別の場所でもよかったのではとの意見がでたが、ワークショップで地元の見解を聞き決定した。また、四賢婦人記念館やみんなの家活用等の相乗効果を期待しているとの説明を受けた。

広崎公園については現在設計中であり、地元意見を聞き極力現状の施設を活用した整備を行う。工事費の国庫補助率は50%となる見込みであるとの説明を受けた。



富田 徳弘議員

# 待たれる飯野町民グラウンドの整備内容と着手・完了の時期は

## 令和5年7月頃に着工し 令和5年度内の完了を目指す

**災害に強いまちづくりのための事業進捗と飯野町民グラウンドの整備は**

**富田** 防災行政無線のデジタル化に伴い改善された点は、町民が安心して暮らすための避難路・避難地の整備状況は。

**放送内容の文字表示ができるようになり、より確実な情報伝達が可能となった**

**町長** デジタル化に伴い放送内容の文字表示ができるなど、より確実な情報伝達が可能となった。また、高性能のスピーカーを導入したことで「滑らかな音の広がり」や「明瞭度」が格段に向上した。併せて河川監視カメラを設置したことで、河川水位の状況等がリアルタイムで受信できるようになることから、水害対策に大変有効であると考えている。

避難路・避難地の整備については、避難路47路線中22路線、避難地22カ所中18カ所が整備済みで、避難路については未着手の路線もあるが、避難地については令和5年度末の完了を目指し、全力を挙げて取り組んでいる。

**富田** 新たに取得した飯野町民グラウンドは、災害発生時には避難場所としてだけでなく、飯野校区の行事や学校保育所の行事などにおいて多目的に利用するものである。どのように整備されるのか。

**教育長** 飯野町民グラウンドについては、少年野球やサッカー、グラウンドゴルフなどのスポーツに対応できるように防球ネットのほかトイレや倉庫、駐車場などを一体的に整備する計画としている。

工事の着手は、令和5年7月頃で、令和5年度内の完了を目指している。



飯野町民グラウンド整備予定地

**配布された教育ICTタブレットの利用状況は。「児童・生徒の悩み相談」に活用できないか**

**富田** 各学校に配布された教育ICTタブレットの利用状況と利用の際の問題・課題等はないか。

また、タブレットを活用し子どもが自らSOSのサインを出せるような環境づくり、悩みやトラブルの早期発見・未然防止につながるような取り組みはできないか。

**タブレットを利用した子どもたちの悩み相談への活用については、今後、具体的な運用方法等について研究したい**

**教育長** タブレット端末については、令和2年度末に導入して以降、順調に活用されている。授業や家庭学習のほか保護者会のリモート開催、運動会の競技状況の配信など、タブレットの利用は学校現場において日常的な光景となっている。

技術的な問題として一斉にタブレットからインターネットに接続しようとした際、不

具合が生じるケースがあり、通信環境を改善しなければならぬと考えている。

タブレットを活用した「児童・生徒の悩み相談」については、現時点ではまだ活用していないが、町が導入しているタブレット端末にははじめ通報アプリと同様の機能があるので、今後、具体的な運用方法等について研究し、子どもたちの悩み相談への活用について検討したい。

教育委員会では、今後も学校をはじめ関係機関と十分に連携しながら、タブレット端末の有効活用について、研究実践を重ねていく。



タブレットを使っての家庭学習





吉村 建文議員

# 新庁舎の窓口に「おくやみコーナー」の設置を

## 死亡手続きに関するワンストップ窓口を設置する

「おくやみコーナー」設置について

**吉村** 令和元年6月議会で質問した役場窓口に葬儀後の手続きを支援する「おくやみコーナー」を設置してはどうかについて再度、お尋ねする。

**将来的には総合窓口の設置を目指す**

**町長** 将来的には、あらゆる手続が1カ所の窓口で完了する総合窓口の設置を目指しており、まずは死亡手続きに関するワンストップ窓口を設置し、各担当職員の方から遺族に向く、いわゆる「リレー方式」の採用を予定している。



町営住宅の住み替え問題について

**吉村** 高齢化に伴い、4階から1階に住み替える場合、辻・市ノ後・惣領団地において

は、風呂釜及び浴槽は撤去することになっているが、住民の負担が大きいのではないかと

**町長** 本町では、町営住宅に入居された後に、入居者及び同居者の方が肢体不自由であったり、家族構成の増減が生じた場合においては、生活環境の改善を図る観点から、申請基準を満たした場合において、1回限り住み替えができるとしている。3つの団地において住み替えの希望があった場合には、極力、風呂釜や浴槽の再購入の必要がない住宅への住み替えができるよう調整を行いたい。

小中学校への生理用品の設置について

**吉村** 経済的理由で生理用品が購入できない「生理の貧困」が社会問題となっているが、本町での対応はどうしているのか。

**教育長** 昨年の9月議会において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した予算を承認後購入し、各学校に設置が完了した。

男性用サニタリーボックスの設置について

**吉村** 本年6月の一般質問でお尋ねした男性用サニタリーボックスの設置について、現在どのように設置が進んでいるのか。

**町長** 膀胱がん、前立腺がんの手術を受けた方や高齢者など、頻尿や尿漏れなどにより、尿漏れパッドやおむつを使用する方のために、役場仮設庁舎、保健福祉センター、復興まちづくりセンター、給食センター、総合体育館への設置を行っており、未設置の施設についても、今後設置を進めたい。

可燃物のゴミ袋について

**吉村** 現在、本町では可燃物のゴミ袋が2種類しかないが、町民の方から3種類にしてほしいとの声があがっているが、町は認識しているのか。

**導人** 導人に向け早急に検討する

**町長** 一部の方からゴミの量が少ないため、ゴミ袋「小」でも大き過ぎる、さらに小さ

いゴミ袋を作って欲しいとの声があることは町として認識している。ゴミ袋「小」の販売価格と、さらに小さいゴミ袋を作成した場合の需要数、製造単価から設定される販売価格がどの程度の価格差になるのか、導入にあたっての検討課題だと考える。これらの事を踏まえ、益城、嘉島、西

原環境衛生施設組合で開催される担当者協議の場で、今後の高齢化社会を見据え必要性について十分に説明し早急に対応できないか検討していく。



現在のゴミ袋

この他、環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化推進についての質問があった。



松本 昭一議員

# にぎわいづくりにも期待される 潮井自然公園の整備計画は

## 湧水を誰でも安全に楽しめる 多目的広場やキャンプ場を整備する

**町の財政状況と今後の見通し、財源の確保策は**

**松本** 復旧・復興事業により、予算規模も高止まりしている状況で、町債の残高も増え町財政に不安を持つ方もいる。現在の財政状況と今後の見通しは。

また、町の将来に向けた財源を確保するための取組みについて伺う。

**定住人口の増加を図るための事業と企業誘致に向けた事業を進める**

**町長** 中期財政見通しでは、令和6年度から10年度までの間に約26億円の財源不足が発生する見込みとなっているが、財政調整用基金で対応できる見込みである。

町債残高については、令和3年度末で459億円となっているが、うち熊本地震からの生活再建や復旧・復興に必要な事業の財源（災害復旧事業債239億円、災害公営住宅整備事業債66億円、復興事業債46億円）が含まれており、元利償還金に対して、普通交付税や家賃低廉化補助金などにより国から財政支援がされ

るため、町の実質負担は大きく軽減されることになる。

財源の確保策としては、定住人口の増加が有効と考えており、土地区画整理事業や街路事業などの都市基盤を整備し、将来的な土地利用の推進につなげることにしている。

また、企業誘致についても、TSMCの進出により、関連する企業の動向が活発化し、臨空テクノパークには4社の進出が決定するとともに、町も現在産業団地を整備し、更なる企業誘致の推進に努めている。



4社の企業進出が決まった臨空テクノパーク

このような中長期的な取組みに加え、ふるさと納税制度の活用にも力を入れ、令和2年度は約14億円、3年度では約19億円と多額の寄附を頂いており、基金残高は3年度末には77億円まで増加している状況である。

**潮井自然公園の整備計画とアクセス道路となる町道潮井公園線の進捗は**

**松本** 公園の敷地内には、四賢婦人記念館や天然記念物に指定された布田川地表断層が保存されるなど教育旅行も期待されている。どのように整備されるか計画について伺う。

また、町道潮井公園線の整備は、大型バスも通行できるアクセスルートとして大いに期待されるものである。現在の進捗はどうなっているのか。

**潮井公園線の整備については、用地交渉に入っており、4年度には着工し、2〜3年後の完成を目指している**

**町長** 潮井自然公園の整備については、大型複合遊具を設置した多目的広場やキャンプ

場も整備し、潮井の魅力である湧水を誰でも安全に親しめるような親水施設等を計画している。

町道潮井公園線の現在の状況は、地元説明会を開催し、用地交渉に着手したところで、来年度には着工し2〜3年後の完成を目指している。



公園内に設置された遊具施設

※その他の質問

○町総合計画・第2期基本計画について

・整備を策定にあたっての基本的方針について

・町長マニユフェストの具現化も含め、第2期計画における新たな事業について



中川 公則議員

# 現在進めている街路事業 四路線の進捗状況は

街路事業は熊本地震からの創造的復興に欠かせないものであり事業期間内の完了を目指す

街路事業の進捗と公共交通ネットワークの充実について

**中川** 熊本地震からの復興に象徴的な事業となる東西線、南北線、第二南北線、横町線の4つの街路事業については、熊本高森線が令和7年度に全線開通予定であり、他の街路事業も同時に竣工できることを願っているが、現在の進捗状況を伺う。

次に町の公共交通のネットワークは大きな課題であり、新庁舎の横には交通広場も整備されるが、将来的な公共交通のあり方をどう考えているのか伺う。

**街路事業4路線は熊本地震からの創造的復興に欠かせないもの**

**町長** 現在、進めている街路事業4路線は県道熊本高森線とともに本町の道路ネットワークを形成することで、より活発な物流と人流が可能となり、経済効果や、にぎわいづくりへの寄与など熊本地震からの創造的復興に欠かせないものと考えている。現在用地取得の進捗率は益城東西線が31・4%、南北線が74%、第二



整備中の益城東西線

南北線が69・1%、横町線が90・6%となっており、工事については用地取得が完了した箇所から順次着手している。全体としては51%の進捗率となっている。

次に公共交通ネットワーク計画の基本方針として「町内外の移動利便性を高め、復興町づくり・町のにぎわいづくりを加速させる持続可能な公共交通体系の構築」を掲げている。この基本方針に基づき、「木山・広安地区」では、街路の整備状況に合わせた市街地循環バスの充実や市街地内コミュニティ交通の導入「飯野・福田・津森地区」ではデマ

ンド交通の充実や導入を実施していくことにしている。本年度の取組として、10月から福田地区の乗合タクシーの指定停留所を4カ所から13カ所とし、便数も4便に増やしており、津森地区にも実証事業として乗り合いタクシーを導入している。

仮設庁舎跡地に整備される複合施設の概要と利活用は

**中川** 令和5年にいよいよ新庁舎が完成し、仮庁舎の跡地に複合施設の建設が始まるが、施設の全体概要について、また、どのような利活用を考えているのか伺う。



複合施設完成予想図

**複合施設は中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館と防災機能を併せ持つ施設として整備する**

**町長** 複合施設の概要は熊本地震で被災した中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館の3施設を複合化した施設であり、敷地面積は11,500㎡で敷地の北側に来客用の駐車場と緑地公園を配置し、利用者が快適に過ごせる憩いの場を創出することとしている。建築面積は約2,000㎡となり、最大200人の研修などが可能な多目的ホールは地域の集会施設としての機能に加え、ダンス教室やヨガ教室、軽スポーツなどにも利用でき、更にキッズプレイルームについては、子育て世代の交流の場としても利用しやすいよう工夫している。また災害時の基幹避難所として整備し「防災機能と町民サービス機能を併せ持つ施設となる。



上村 幸輝議員

# 放課後児童クラブの運営は保護者負担軽減を 考え指定管理者等の運営委託事業導入を

利用料や保育の質に影響が出ないよう保護者負担軽減  
を考え最適な運営手法を早急に協議・検討する

## 放課後児童クラブ運営 を事業委託運営に

**上村** 幼稚園利用者数減少に反比例し保育園利用ニーズは年々高まっている。そして、小学校へと入学すれば学童保育である放課後児童クラブの段階となる。

この児童クラブで、町でも求人難しい保育のための有資格者を求人・面接・採用までこなさなければならぬ等、役員の仕事負担が大きく保護者による運営困難との声がある。学童保育は、児童福祉法に国や自治体が事業の責任を負うことが明記された、公的に保障される事業である。

周辺市町でも多くのクラブが指定管理者等の事業委託を導入しており、少しでも保護者の負担を軽減できるよう指定管理者等の運営委託事業を導入していただきたい。

**保護者の方々と協議しながら早急に検討を進める**

**町長** 放課後児童健全育成事業に基づき運営が行われているが、実際に複数のクラブから今後の事業運営についての相談を受けている。

民間委託の手法は保護者の

負担軽減などメリットがある一方で、利用料金の増額の可能性や学校管理上の懸念など課題もある。

保育の質に影響与えず、出来るだけ保護者負担を軽減できるように、周辺自治体の研究と併せ、最適な運営手法について、保護者会や支援員の方々と協議しながら早急に検討を進める。



## 市街化調整区域集落部の活性化に町はもっと力入れをすべき

**上村** 市街化区域への政策が色濃い印象に対し、厳しい開発制限を受ける市街化調整区域に位置する集落部に目立つ動きはない。

益城町の総面積6568ha中、開発の容易な市街化区域面積が396haで、わずか

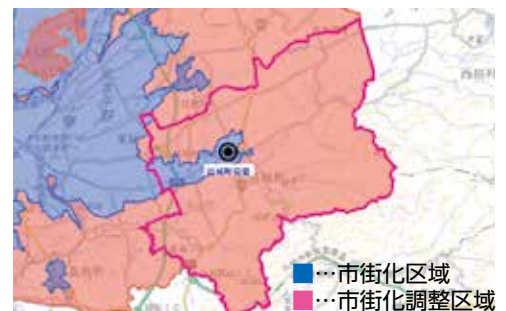
6%。言い換えれば94%が集落部のある市街化調整区域であり、活性化にいかん力を入れるべきか分かることと思う。NHK報道に、TSMCが進出する菊陽町では国内外の進出希望企業22社のうちの約8割が、土地の取得が出来ずに進出断念とあった。本町同様、周辺が市街化調整区域の農地であるためである。

このような進出断念も防ぎ誘致するためにも、グランメッセ北側に計画されているような産業団地を市街地隣接ではなく、今後は集落部に隣接して造ることで、企業誘致と併せ集落部活性化の相乗効果を図るべきである、いかがか。

また、以前の質問同様、日用品店すらない集落部へ出店してもらえような補助事業の展開を今一度、切に求める。

**現在計画中の産業団地への進出状況や動向を見極めながら適地の検討を行う**

**町長** 集落部活性化は、本町の重要な課題の一つであり、企業の立地により交流人口や定住人口の増加が見込まれることから、産業団地の整備は



益城町(赤太枠)の市街化区域と市街化調整区域

地域活性化施策の一つとして有効であると認識している。一方企業は、立地に際し周辺環境・交通便利・インフラ状況など総合的に判断することから、企業進出の可能性を念頭に候補地を検討する必要がある。現在検討を進めている産業団地への企業進出状況や、企業動向など見極めながら、どの地域が産業候補地に適しているか検討を行っていく。

また、集落部の小規模店舗については、基準・要件を満たす店舗には開発制度が用意されている。出店は民間活力が基本であるが、更なる町の支援政策は、集落部公共交通施策等の効果など見極めながら、他自治体状況も勘案し今後、研究を進めていく。



甲斐 康之議員

# 全国で取り組まれている 学校給食費の無償化を求める

学校給食法に則った対応を行っており、給食の無償化を実施している自治体があることは承知しているが、本町は無償化は厳しい

## 「家庭ごみ・資源ごみ」の取り扱いについて

**甲斐** 家庭ごみ出しについて「資源ごみの処理費用と処分益はどうか」「資源ごみの持ち去り行為についてどう考えるか」

「リサイクル推進事業助成金交付要項」で、リサイクルを行っている団体等に助成金を交付してリサイクル推進を図っている。町のリサイクル率が周辺の町に比べ低いので、どう推進を進めていくのか。

**持ち去り行為の取り締まりは、人的・財政面から困難**

**町長** 「ごみ処理費用は、5億2千万円。ごみ袋の売却益は970万円」。「資源ごみのうち缶、瓶類はごみ袋に混在しているので選別作業が発生し、1kgあたり9円の手数を業者者に払っている」。

「資源ごみの持ち去り行為」については、住民の方からも相談を受けており、町が責任をもって回収することは重要と考えている。しかし、町内には758カ所のごみステーションがあり、これらをすべて管理・取り締まることは人

的、財政的な面から困難であり、苦慮している。

リサイクルは、PTA、老人会、婦人会など28団体が活動しており、助成金で地域コミュニティの向上に生かしており、持ち去り行為によるこの事業への直接の影響は少ないと考える。なお、ホームページ等で内容の充実を図っている。

## 学校給食費の無償化を求める

**甲斐** 物価高騰による影響が子育て世帯への負担を増大させている。今年の3月議会で給食費の補助再開を求めたところ、教育長は、「学校給食法では、食材費は、保護者負担となっている」ことを盾に、補助はできないと答弁している。

学校給食は、食育の生きた教材であり、義務教育の一環である。憲法26条は「義務教育は無償」となっている。最近では、経済的支援策として、学校給食費の無償化・一部補助をしている自治体が増加している。岸田首相は国会で「自治体が補助することを妨げるものではない」とも答弁している。文科省が、学校給食費の無

償化を実施、実施予定とする自治体を調査している。調査の意図、狙いについてどう考えるか。

子育て世帯応援のためにも町は、学校給食費の無償化を進めるべきではないか。

無償化予算は、一般会計予算の僅か「0.8%」である。一部補助や、就学援助金の基準拡充を図り、子育ては益城町でと、転入し定住する世帯が増える施策を進めるべきだ。

**無償化そのものは否定しないが、財政的にみて難しい**

**教育長** 物価高騰が子育て世帯の家計負担を増大させていることに憂慮している。県内には、給食の無償化を実施している自治体があることは承知している。

文科省の調査は、全国の取組みを把握して、補助を促す



ものと理解している。しかし、本町は、食材を保護者負担とする学校給食法に則った対応をしている。無償化をするためには、1億7千万円必要であり、町の財政状況を鑑みたま時、大変厳しい状況と考えている。

## コロナ感染症防止とインフルエンザ対策について

**甲斐** 今冬に、コロナ感染症の第8波拡大とインフルエンザの同時流行が予想されている。第7波では、益城町も4500人を超える感染者が出た。オミクロン株対応のワクチン接種状況はどうか、インフルエンザ予防接種費用の補助拡充を求める。

**インフルエンザ予防接種の補助拡充は考えていない**

**町長** オミクロン株対応ワクチンの接種率は15.9%となっている。インフルエンザの予防接種に助成を行っている。周辺市町と比べても充実している。助成拡充予定はない。「新しい生活様式」に示された予防対策をするよう周知、啓発を行っていききたい。



中村 健二議員

# 高齢化が進むなか公共交通不便地域への乗合タクシーの拡充を

## 公共交通サービスが不十分な地域においては公共交通の充実に努める

### 公的施設への公共交通の充実に努める

**中村** 高齢化が進むなか、公共交通不便地域においては、特に公的施設への交通手段の確保は非常に重要であるが、出かけるには車に頼るしかないのが現状である。

高齢者の交通事故も増えており、高齢者が免許を返納しても安心して暮らせる、環境整備を早急に進めるべきではないか。

### 公共施設への交通手段の確保に努める

**町長** 将来のネットワークイメージとして、木山・広安地区では、市街地循環バスの充実、市街地コミュニティ交通の導入、飯野・福田・津森地区ではデマンド交通の充実や導入を実施していく。

福田・津森地区で実施しているデマンド交通については公共施設など指定停留所を増やしアクセス改善に努めた。

今後、高齢者の方々が快適に暮らせるよう、公共交通ネットワークの充実、公共施設への交通手段確保に努める。



**中村** 公共交通不便地域には人口集積が特に高い市街地にもある。このような地域にも乗合タクシーの利用範囲を広げるなどの対策はとれないか。また、公共交通不便地域に役場の出張サービスはできないか。

**町長** 公共施設への公共交通による移動は、乗合タクシーを導入している地域では移動手段の確保ができていていると思っているが、木山地区や広安地区の市街地でも十分とはいえない地域がある。今後飯野地区や市街地で乗合タクシーを含めたコミュニティ交通の導入を検討するにあたっては、住民の意見を聞くとともに、現行の乗降実績を踏ま

えながら検討を行いたい。また、役場の出張サービスについては、業務に必要な役場からの専用回線の整備やセキュリティ対策、人員確保などへの対応が難しいため、現時点では行う予定はない。

### 県道熊本高森線拡幅事業の進捗状況は

**中村** 熊本市側から1kmが令和5年春供用開始、そこから惣領交差点までの0.6kmが令和5年度末の供用開始予定だが、信号機、横断歩道、バス停の設置状況及び沿線の駐車場等に入入りするには5.5mの歩道等を横断することに、安全対策はとれているか。



令和5年春に供用開始予定の広崎区間

**中村** 拡幅事業により代替地が見つからず、事業者が廃業や町外移転されているが今後の対応はどうなっているか。  
全線3.8km(街路事業3.1km・区画整理事業0.7km)の開通見通しはどうか。

**町長** それぞれの設置状況は基本的には変わらないが、近接する2カ所の横断歩道を1カ所に統合する。このため、これまで18カ所あった横断歩道が17カ所になるが、すべてに信号機が設置される。

駐車場等の出入り口等については、沿線住民の意見を伺い出来る限り意向に沿って施工を行っていると考えている。

**町長** 事業者の方が町内で事業を続けることができる取組みが非常に重要と認識している。今後も事業者の方に町に残っていただくと、または出店していただけるような魅力あるまちづくりを努める。

両事業とも事業用地や仮換地に向けて、権利者と交渉し協力を得られた区間から速やかに工事に着手し、令和7年度末までの完成を目指す。



坂田みはる議員

# 台湾との交流を積極的に取り組む考えはないか

## 台湾台中市大甲区を訪問し、「友好交流協定」を結ぶ予定で準備を進めている

### 台湾との国際交流について

**坂田** 台湾の半導体製造会社TSMCの進出により、台湾との国際交流の機運も高まっている中、益城町には「大甲の聖人」と敬愛された志賀哲太郎氏との素晴らしき縁がある。このことから、益城町においても台湾との交流を積極的に取り組むお考えはないのか伺う。

**町長** 企業誘致や雇用機会の拡大、定住促進を図るため、令和3年12月に「益城町半導体関連等企業誘致推進本部」を立ち上げている。その下部組織の一つとして「国際交流部会」を設置し、台湾との交流事業について検討を進めてきたところだ。

また、本町には、熊本と台湾の架け橋となった偉人で、津森校区出身の志賀哲太郎先生がいらっしゃる。

平成27年に、「志賀哲太郎顕彰会」が発足している。

今後、本町と太甲区が「友好交流都市」として、より積極的な交流を行えればと考えており、令和5年1月には、台湾台中市太甲区を訪問し「友

好交流協定」を結ぶ予定で準備を進めている。

まずは、文化や教育面において台湾との国際交流を進めていきたいと考えている。さらにこのことは台湾からのTSMC関連企業の進出を促すとともに、従業員やその家族と交流する際の基盤となるものであり、本町の更なる発展・活性化につながられるよう、しっかりと取り組みを進めていく。



志賀哲太郎顕彰碑（津森小近くの公園内）

### 教育面での交流における論語の学びは

**坂田** 志賀哲太郎氏との古き縁は、我、益城町郷土の偉人であることが、台湾との交流を深めるうえでも重要な点ではないかと思う。そこで、益城町子どもたちへ、論語のことについて学べる時間を共有するような方法についての考えはないか伺う。

### 相互の交流を進める中で「論語」にある教えをどのように生かすか可能性を探る

**教育長** 文化的な交流や教育活動を通じての交流を持つことは、本町にとっても大変意義のあることと思う。

教育面での交流でまず考えられるのが、両都市の学校間における姉妹校締結である。

今後、志賀先生の現地における功績、そして現在の太甲区における教育の状況を学ぶことにより「論語」をはじめとした人としての生き方などに関する資料の発掘や活用が期待される。「論語」の活用は相互の交流を進める中で、「論語」にある教えをどのように

### 町のにぎわいづくりにつなぐ

**坂田** マシキ拉里、コワーキングスペース、シェアオフィス、チャレンジショップなどの施設等による、町のにぎわいへの波及効果や課題について町長の見解を伺う。

### 更なるにぎわいづくりに向けて相乗効果を生み出す

**町長** マシキ拉里は町外から本町への誘客、シェアオフィス・コワーキングスペースは、町民と企業との交流を通じ、新たなにぎわいが生まれはじめています。

一方で町のにぎわいづくりはこれらの施設だけで成し得るとは考えていない。

4車線化、区画整理等のハード事業に加え、イベント開催支援や移動利便性の向上等ソフト事業との相乗効果を生み出していくことが必要だと考える。



宮崎 金次議員

# 3月までの益城中運動場整備は結果的にミス工事で、町へ約4000万円の損害と生徒の体育授業に影響したのでは

震災前と同程度の山砂を入れたが、工事後想定外に小石が出た。安全のため7月～10月中旬まで整備を行った

**宮崎** 益城中運動場の整備は結果的に失敗で、町への損害や生徒授業へ迷惑、更に議会から疑惑を受けたのではないかと

**宮崎** 益城中の校舎の再建で運動場のプレハブ教室が撤去され、復旧工事として3月まで整備したが、完成後小石が出たので7月から再工事を行った。隣の東野中や飯野小運動場も同じ工事をしているが再工事はしていない。これから結果的にミス工事ではなかったのか、確認する。

**益城中の運動場整備は原形復旧として行ったが、粗礫が出たため、生徒の安全を優先し高質化工事を行った**

**町長** 益城中運動場の復旧工事は、「安全なグラウンド」を



再工事(高質化)後の益城中学校運動場

前提とし、震災前のグラウンドと同程度の山砂による原形復旧を行ったところ粗礫が露出した。このため生徒の安全を第一に考え、災害復旧工事ではない工事(高質化工事)を実施することにした。

**宮崎** 3月までの益城中運動場の整備で、生徒に安全な運動場を提供できなかった事は、結果的に失敗、ミス工事だったと言えるのではないかと。つまり生徒の安全のための名目で、7月から10月中旬まで再工事(高質化工事)を行った。このため町へ約4000万円の損害を与え、生徒の体育授業に迷惑をかけ、経費を予算計上することなく他の予算から流用、議会を無視することになったのはなぜか。

**町長** 生徒の安全を図ることを優先して、法令の許す範囲で迅速な対策を優先した。

まず予算の流用については、地方自治法220条に基づいたもので、更に本件が5000万円以下で議会の議決を必要としない案件である。運動場整備の遅れにより、生徒に迷惑をかけたが、学校と緊密に連絡を取り授業に影響がでないよう対策を行った。

## 中期財政見通しについて

**宮崎** 令和3年度決算に基づき、令和4年度中期財政見通しが示されたが、単年度の収支では未償還金(借金残高)が不明(左表は私が付記)で、なぜ示さないのか。単年度の収支は町債の増加でバランスが取られている。令和8年以降の4分の1は借金返済となるのか。

**町長** 町債残高は震災前の5倍に増加、中期財政見通しでは収支のバランスが大切で町債残高は掲載せず、令和8年以降の公債費(借金返済)は増大する見込み。財源は交付税措置や公営住宅家賃低廉化補

助金等に対応する。

## 地籍調査の実施について

**宮崎** 本町では現在地籍調査が進んでいない。県によれば進捗率33%で45市町村中ワースト2との事、国も災害からの迅速な復旧のため、本事業に75%以上の補助金を県も技術支援すること、本事業を進めるチャンスだが。

**町長** 本町としても早期に完了させることは有効。復旧復興に力を注ぐ中で、マンパワーの確保に苦慮しているが、国や県の財政・技術支援を受けて迅速に地籍調査を進めた

## 令和4年度 益城町中期財政見通し

【歳入】 (単位: 百万円)

区分	R3決算額	R4見込額	R6見込額	R8見込額
町税、地方交付税等(臨財債含む)	10,160	9,584	9,883	10,503
町債(臨財債除く)	3,232	5,448	3,122	463
国庫支出金、その他	11,708	8,872	5,793	5,718
歳入合計 A	25,110	23,904	18,798	16,684

【歳出】

区分	R3決算額	R4見込額	R6見込額	R8見込額
人件費	2,322	2,276	2,292	2,157
義務的経費	1,713	1,795	1,856	1,907
公債費	1,920	2,123	2,505	4,473
うち熊本地震分	(786)	(892)	(1,320)	(2,132)
投資的経費	6,699	10,371	5,511	1,996
うち熊本地震分	(4,626)	(3,718)	(982)	(17)
その他の経費	10,214	7,290	6,944	6,534
歳出合計 B	23,889	23,855	19,108	17,067

町債残高	45,938	49,463	52,129	46,520
財源不足額(A-B) C	1,211	49	▲311	▲383





木村 正史議員

# 待機児童は解消されたのか 放課後児童クラブの改善していくべき点は

## 来年度、4月に保育園を開設予定である 引き続き、待機児童対策に努める

### 放課後児童クラブの改善を

**木村** 益城町における待機児童は、現在どのくらい解消されたのか、子育て世代をどの程度見込んでいるのか、対応を伺う。

現在、放課後児童クラブに余裕がなく受け入れを断られているケースもあると聞く。今後、運営の在り方をどう改善していくのか、町の考えを伺う。

文部科学省が放課後子供教室と放課後児童クラブ一体化を打ち出している。地域や教育現場の理解と協力が必要になるが、町長の考えを伺う。

最後に来年度から「こども家庭庁」が発足し、各自治体に「こども家庭センター」が設置されるが「こども家庭センター」の役割について伺う。

**待機児童が発生しないように取り組んでいく**

**町長** 現在、保留児童数は88名である。定員100名の民間保育所を来年度4月の開設に向け整備中である。今後、保育施設への申込件数の増加が見込まれる。引き続き、待機

児童対策に努める。子育て世代の人口変動については、最新のシミュレーションを行い計画の見直しを行う。

町内9つの放課後児童クラブで、本年度14名の児童が待機の状態である。施設の広さや数というハード面の問題と合わせて、運営する支援員確保の困難が要因である。今後、放課後児童クラブについては保護者会や支援員と協議しながら事業主体や運営方法について様々な検討を行いながら、待機児童が発生しないように取り組んでいく。

今後、放課後子供教室と放課後児童クラブの一体化により、小学校の教職員と放課後子供教室・放課後児童クラブ



寒さに負けず遊ぶ子どもたち

の職員と情報交換を行うことで、学校だけでなく、家庭とも連携できる効果が期待される。こども家庭センターの設置を視野に入れながら、母子保健分野と児童福祉部門、各支援機関と連携を行い協議していく。

### 避難訓練が必要ではないか

**木村** 北朝鮮により、繰り返して飛翔体(ミサイル)の発射が続いている。非常アラートが鳴り、熊本の上空を通る可能性はないのか。もし益城町の上空を通過した場合、どうすればよいのかわからない町民が多いと思うが、避難訓練を行うべきではないか。

### 今後、検討していく

**町長** 国際情勢の変化によっては、九州を含めた南西諸島への発射も否定できない。本町の上空を通過した場合、全県同時警報システムと連動した防災行政無線による広報を実施し、町民の皆様に着いた行動をとるなど注意喚起を行う。避難訓練については今後の情勢や先行事例を参考

に検討する。

### 健康保険証とマイナンバーカードの一体化について

**木村** 益城町のマイナンバーカードの交付率は何%か。またマイナンバーカードの普及をどのように進めるのか。役場まで一人で行けない方や本人確認ができない方もいると考えられる。どう対応していくのか伺う。

**今までと変わらず保険診療を受けることができる**

**町長** 本町のマイナンバーカードの交付率は、53・87%（令和4年11月末現在）。また、マイナンバーの利便性を町民の皆様幅広く周知していく。マイナンバーと保険証の一体化についてデジタル庁は、「今までと変わりなく保険診療を利用できる」としている。また、マイナンバーカードに変更できない方が保険診療を受ける手続きについても、町職員が出向き説明の場を設けるなど対応していきたい。



野田 祐士議員

# 運動場整備を熊本市は補助事業で完了させたが、本町は補助事業で出来ず、自費で工事をやり直した。その原因は

## 適切に工事を行ったが粗礫の露出は想定外であり、益城中生徒の安全を確保するため、必要不可欠な工事を行った

**益城中学校運動場整備と同種工事を熊本市では補助事業で完了している**

**野田** 益城中学校では地震後に運動場に仮設校舎を建設、その後仮設校舎が撤去された後、運動場整備費3185万円の国補助を利用し、令和4年3月までに整備を完了した(1回目)。しかしすぐに、処理できない程の多くの粗礫(小石)が露出したため、生徒の安全に問題があるとして、同年7月から3960万円の町単独費用で、やり直し工事を行った(2回目)。

同じ運動場整備工事を1年間に2回、しかも町の税金を用いて繰り返し返さなければいけなかった原因は何か。因みに熊本市も、東野中学校の運動場を仮設校舎として利用し、その跡地を、国補助で1回の工事で完了し、安全な運動場として使用されている。今回の運動場整備は「行政行為の瑕疵」にあたると思うがいかがか。

**既設グラウンドと同程度の山砂で復旧することは、災害復旧において何らおかしいことではない**

**町長** 昨年度工事(1回目)は新たにグラウンドを造成するのではなく既存のグラウンドの不陸を修正するもので、同程度の山砂を使用して施工した。

本年度(2回目)の工事は粗礫が露出する想定外の対応と

して、安全性の確保のために行った必要不可欠な工事であった。

**野田** 1回目の運動場整備の時点で、指針や設計基準に適合した材料(真砂土)を使用すれば安全性も確保されたはずだ。なぜ安全に使用することができない材料を使用したのか。

結果として益城町は、不要な支出(3960万円)を行い、子どもや先生方に迷惑をかけることにつながった。

**町長** 災害復旧の原則は「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第2条」に基づく原形復旧。これは、例えば、幅員4mの木の橋が被災した場合、同様に幅員4mの木の橋で復旧し、鉄製としたり幅員を広げることはしないということ。1回目の工事は新たな造成ではなく不陸を修正するということ。災害復旧なので同程度の山砂を使用したもので何らおかしくない。



現在使用中の益城中学校運動場

**第二空港線の利活用と産業団地整備計画について**

**野田** グランメッセ北側畑地約10haに産業団地の計画が進められている。半導体メーカーTSMCの菊陽町進出に対応するもので、益城町の発展に寄与することが前提となる。

産業団地の計画立地位置だが第二空港線から100m離れた位置で進められている。「阿蘇くまもと空港周辺の開発規制に係る事務処理方針」や「景観条例の景観形成基準」等の条例、これらの法令等により第二空港線沿線20m以内は開発が規制がされていると考えられるが、今回の産業団地計画で第二空港線沿線から100m離れたのはなぜか。

**第二空港線から100mの範囲で県が開発許可した事例はない**

**町長** 本町が知りうる限りでは100mの範囲で開発が行われたことはない。開発に関して平成24年の県議会において、定時制の確保・景観保全・農業振興上の観点から、第二空港線沿線の開発を厳しく抑制する旨の答弁がある。また、平成28年には規制に関する県土木部長通達が関係部署に通知された。これらのことから産業団地の計画に際して県担当者に事前確認を行い計画位置を決定した。

**野田** 熊本県の方針により第二空港線沿線から100mの

区間は開発が厳しく抑制されていること、との回答だが、このことについて益城町としてはどのような認識でいるか。

熊本市街地から熊本空港アクセスへの「定時制の確保や交通渋滞の解消」などが根本原因となることで、益城町を東西に貫く第二空港線沿線を利活用できないことは、益城町として社会インフラの大損失と言える。県が言う問題の解決に向け、町としても真摯に課題解決に取り組むべきで、県に相談を行い、様々な提案を行うっていくことで解決を図ることが大切と考えるがいかがか。

**町長** 本町が知り得る限りでは100mの範囲で開発が行われたことは無い。定時制の確保や交通渋滞は本町のみならず県や熊本市にも重要な課題。このため、「熊本市圏道路建設促進協議会」が設立されており、この様な場で本町の意見をしっかりと述べていく。また、本町としてすべきことは都市計画マスタープランに基づき産業団地の整備や定住促進の取組をしっかりと進めていくことと認識している。

**野田** 今回の整備計画で第二空港線沿線から100mの離隔距離が既成事実化され、今後の沿線開発の凡例となり得るか。

**町長** これまでも100m以内での開発はなく、既成事実化されるものではない。



榮 正敏議員

# 「益城町とJALのトップが地震から復興への歩みを語る」今後の益城の方針は

## 新空港の「九州セントラルゲートウェイ構想」を益城の発展に関連付ける施策を考えていく

熊本新空港開設に向けて対応はできているのか

**榮** JALの機内誌に、「進化する益城町を見に行こう」と言う表題の中に（益城町とJALのトップ同士が地震から復興への歩みを語り合う）とあり、日本航空社長と西村町長の対談が4ページにわたって掲載されていた。この中で、空港の「世界と地域に開かれた九州セントラルゲートウェイ」と言うビジョンが打ち出されている。つまり九州の中心である熊本空港に全て集約し、拠点を作るという事である。益城町にとっては千載一遇のチャンスではないか。このプロジェクトに益城の特産品開発、株式会社湖池屋との益城ブランド商品開発など、新空港リニューアルに向けた対策はあるのか町長に伺う。

**様々な角度から商品開発企業誘致等に対応する**

**町長** 今回、特産品開発で大成功を収めたが、これには東海大学、日本航空、JACかみましき、全国規模のカルディとのコラボレーションであったことが成功に至った大きな要因だと考える。

また、湖池屋の立地が決まっただけで、若手職員を中心に、町の特産品を使用した商品開発を湖池屋に提案した経緯もあり、今後とも東海大学、湖池屋との連携を継続しながら検討を重ねていく。また、新空港開設に伴い、ターミナルビルや「にぎわい広場」は、特産品のPRや販売促進の機会として大変良い場所になると考えており、具体的な連携や活用を検討していく。

また、臨空テクノパークの企業立地に向けてライフライン整備は喫緊の課題である、早急に取りかかる。

認知症カフェと子ども食堂との連携はできないか



阿蘇くまもと空港

**榮** 「お客さんは認知症の高齢者、コーヒーを運ぶ店員は子どもたち」一見風変わりな喫茶店が豊橋市にオープンした。

お年寄りや触れ合う機会が減った子どもにとっては「人間の老い」や認知症の実態を学ぶ場となっているという。介護ももちろん大事だが高齢者が心から笑顔になれる場所こそ必要ではないか。

本町においても、子どもの貧困対策としてある、子ども食堂とのコラボレーションは出来ないのか町長に伺う。

**地域の実情に合った体制の構築に努めていく**

**町長** 本町にある4カ所の認知症カフェと子ども食堂の支援員との連携などにより、認知症の本人や家族にとって安心して外出できる場所になれば、そこで新しい世代間の交流が生まれ、子どもたちの認知症への理解が深まることにつながると考える。これからも保育園児と高齢者が交流する機会を設け、地域サロンでも交流会の場を設けていく。

**障害福祉サービスは**

**榮** 障がいのある方々が地

域で自立した生活を送る上で自動車の必要性は依然として高いものがある。

「障がいのある方々の運転免許取得費と障がいに応じた自動車の改造費の助成」への取り組みは考えているのか伺う。

**実施に向けて検討していく**

**町長** 町第6次総合計画において障がい福祉サービスの充実等の施策を掲げ、障がい者が安全・安心な生活を送れる環境づくりに取り組んでいる。自動車運転免許や家用車を取得しやすくなることは、就労の機会や職業の選択肢を増やすことにも繋がり社会参加を促進する効果も期待できると考えている。



# 益城町議会議員 視察研修レポート

令和4年11月9～11日 大阪府、三重県

上益城5町のごみ処理施設を建設予定の大栄環境グループが運営する、和泉リサイクル環境公園を視察した。

この公園は、埋立処分場に理解と協力を頂いた地域の方々への恩返しの意味もあって、最終処分場跡地を活用し、地域貢献事業の一環として1999年にオープンしたもので、入園料・利用料は無料で利用することができ、四季折々の花が観賞できる花の農場や日本庭園・サッカー場・野球場・ゲートボールなど、様々なスポーツやイベントに対応できる多目的グラウンドから構成され、今では地域の皆様を中心に年間35万人の来園者がある「憩いの空間」となっていた。

また、施設内のほとんどの設備は、リサイクル製品で整備されており、まさにこれからの環境整備や廃棄物処理のモデル的存在であると感じた。

研修2日目、晴天にも恵まれ、大栄環境グループの一つ、三重リサイクルセンターを視察、本センターは、70万㎡の広大な敷地を有し、施設間の移動はマイクロバスを利用し



和泉リサイクル環境公園で説明を受ける



1



2

1 三重リサイクルセンター 2 三重エネルギープラザ

て行った。

多種多様な廃棄物の処理を可能にするプラントが集結し、グループ最大容量の管理型最終処分場運営と共に、ジオメルト焼却炉など独自の方法で資源環境への取り組みがなされていた。視察で感じた中で従業員の態度挨拶がとても感じよく、特に若手社員が多く、リサイクルセンターであるにも関わらず掃除が行き届いていると思った。

上益城5町のごみ処理施設についても、すでに地元への説明会も始まっており、これから数年間かけて環境アセスメントを行い、順調にいけば2029年頃には施設が稼働できる見込みとの説明を受けたが、まだまだ道のりは長いとの事であった。

(文責 西山、下田)

## 議会広報編集特別委員会

委員長	宮崎 金次
副委員長	榮 正敏
委員	下田利久雄
委員	上村 幸輝
委員	西山 洋一
委員	木村 正史

12月議会を終え、任期中に残す本議会は3月議会のみとなりました。18名の議員一同、最後までしっかりと審議を重ね、益城町のより良い発展のため尽くしてまいります。

今年が町民皆様にとって良き年となりますようお祈り申し上げます。

担当 上村幸輝

## 編集後記

新年明けましておめでとうございます  
いよいよ

## 令和4年12月 益城町議会だより 清水

発行/益城町議会(議長 稲田忠則) 編集/議会広報編集特別委員会  
〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702 TEL096-286-3351(直通) FAX096-286-4523  
印刷/ホープ印刷(株)



この議会だよりはエコマーク商品の再生紙をつかっています